【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月５日
【中間会計期間】	第69期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本デコラックス株式会社
【英訳名】	NIHON DECOLUXE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　重夫
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	０５８７-（９３）-２４１１
【事務連絡者氏名】	経理部長　　近藤　直也
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	０５８７-（９３）-２４１１
【事務連絡者氏名】	経理部長　　近藤　直也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 中間会計期間	第69期 中間会計期間	第68期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	3,025,585	3,072,141	6,241,889
経常利益	（千円）	353,075	473,432	766,340
中間（当期）純利益	（千円）	244,328	380,466	512,931
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	2,515,383	2,515,383	2,515,383
発行済株式総数	（千株）	893	893	893
純資産額	（千円）	15,974,783	16,879,448	16,339,585
総資産額	（千円）	18,363,610	20,062,686	18,724,753
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	313.39	488.01	657.92
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	150.00	150.00	370.00
自己資本比率	（%）	87.0	84.1	87.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	289,905	453,990	946,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△365,423	26,665	△897,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△170,729	△170,439	△287,979
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,265,135	3,597,557	3,292,348

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りであります。

①財政状態

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,337百万円増加し20,062百万円となりました。これは主に、電子記録債権及び有価証券が減少したものの、現金及び預金が増加したことに加え、2026年７月31日付「固定資産の譲渡及び取得並びに業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した固定資産の取得に関連し、手付金の支払い等によりその他の流動資産が増加したこと、並びに投資有価証券が増加したこと等によるものであります。負債は、前事業年度末に比べ798百万円増加し3,183百万円となりました。これは主に、その他の固定負債が減少したものの、固定資産の譲渡に関連する手付金の受領等によりその他の流動負債が増加したこと並びに繰延税金負債が増加したこと等によるものであります。また、純資産は前事業年度末に比べて539百万円増加し16,879百万円となりました。これは主に、期末配当金171百万円を支払ったものの、中間純利益の計上により利益剰余金が増加したこと及びその他有価証券評価差額金が331百万円増加したこと等によるものであります。

②経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の動向、為替相場の変動に加え、米国の通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなど、企業を取り巻く経営環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社のセグメント別の業績は、以下の通りとなりました。

＜建築材料事業＞

高圧メラミン化粧板は、オフィス市場向けの需要が堅調に推移したものの、トイレ市場及び店舗市場では、中東情勢を背景とした工事費の上昇及び工事遅延により物件数が減少したことから、売上が減少しました。

不燃メラミン化粧板は、中東情勢を背景とした工事費の上昇及び工事遅延により物件数が減少したものの、原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

その結果、化粧板製品の売上高は1,968百万円（前年同中間期比96.7%）となりました。

電子部品業界向け製品は、パソコン向け需要が回復基調で推移したことに加え、車載関連需要が回復したこと、また、ＡＩ関連及び通信機器関連の需要増加や原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

その結果、電子部品業界向け製品の売上高は522百万円（前年同中間期比123.5%）となりました。

ケミカルアンカー製品は、建設コスト上昇に伴う物件数の減少など市況が不安定な状況であるものの、中東情勢を背景とした原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は356百万円（前年同中間期比105.2%）となりました。

これらの結果、その他の売上高も合わせて、建築材料事業セグメントの売上高は2,870百万円（前年同中間期比101.6%）となりました。

＜不動産事業＞

不動産事業は、堅調に推移し売上は増加しました。

その結果、不動産事業セグメントの売上高は201百万円（前年同中間期比100.4%）となりました。

全社の業績といたしましては、売上高は3,072百万円（前年同中間期比101.5%）、営業利益は380百万円（前年同中間期比125.3%）、経常利益は473百万円（前年同中間期比134.1%）、中間純利益は380百万円（前年同中間期比155.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動によりそれぞれ453百万円及び26百万円増加し、財務活動により170百万円減少した結果、前事業年度末に比べて305百万円増加し、当中間会計期間末には3,597百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は453百万円（前年同中間期比156.6%）となりました。これは主に、税引前中間純利益555百万円、減価償却費118百万円及び売上債権の減少223百万円による増加要因と、棚卸資産の増加166百万円及びその他の流動資産の増加174百万円による減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果獲得した資金は26百万円（前年同中間期は365百万円の使用）となりました。これは主に、賃貸用不動産取得に係る手付金の支払を含む有形固定資産の取得による支出が637百万円あった一方で、固定資産売却に係る手付金の受領を含む固定資産の売却による収入472百万円及び有価証券の償還による収入200百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は170百万円（前年同中間期比99.8%）となりました。これは主に、配当金の支払による支出が170百万円あったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、59百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 設備の新設、売却等の計画

当中間会計期間において、新たに計画した主要な設備の新設・売却等は以下の通りです。

①新設

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（注）		資金調達方法
			総額（百万円）	既存支払額（百万円）	
東京都港区	不動産事業	賃貸用不動産	5,700	570	自己資金

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②売却

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格（注）	売却予定年月
東京都目黒区	不動産事業	賃貸用不動産	―	2026年12月
東京都目黒区	不動産事業	賃貸用不動産	―	2026年12月

（注）帳簿価格は守秘義務契約により非開示としております。

3【重要な契約等】

当社は2026年８月26日付で固定資産の譲渡及び取得に関する契約を締結いたしました。なお、当中間会計期間末現在において当該固定資産の引渡しは完了しておりません。詳細は「経理の状況　　１中間財務諸表　　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月５日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	893,000	893,000	名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数　100株
計	893,000	893,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	893,000	―	2,515,383	―	2,305,533

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
高平商事株式会社	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地	365	46.83
木村重夫	名古屋市東区	26	3.42
木村勇夫	名古屋市千種区	26	3.42
有限会社キムラ	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地	24	3.08
市川由美	名古屋市東区	22	2.87
丹羽淳雄	東京都世田谷区	21	2.75
丹羽由一	東京都稲城市	21	2.72
丹羽産業株式会社	愛知県一宮市起字河田揚22	18	2.31
丹羽厚詞	愛知県一宮市	15	1.99
瀬戸山咲也香	名古屋市東区	14	1.87
計	―	555	71.27

（注）　上記のほか、自己株式が113千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　113,300	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　778,300	7,783	同上
単元未満株式	普通株式　1,400	―	同上
発行済株式総数	893,000	―	―
総株主の議決権	―	7,783	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 日本デコラックス株式会社	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地	113,300	―	113,300	12.69
計	―	113,300	―	113,300	12.69

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、栄監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,835,052	3,174,394
受取手形及び売掛金	757,061	670,066
電子記録債権	899,882	763,461
有価証券	656,365	423,163
商品及び製品	362,516	482,436
仕掛品	78,309	72,909
原材料及び貯蔵品	475,279	527,629
その他	128,080	872,891
流動資産合計	6,192,547	6,986,952
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,232,121	2,227,520
土地	5,099,587	5,085,270
その他（純額）	606,670	775,766
有形固定資産合計	7,938,378	8,088,556
無形固定資産	24,305	21,720
投資その他の資産		
投資有価証券	4,251,938	4,751,348
その他	317,583	214,109
投資その他の資産合計	4,569,521	4,965,457
固定資産合計	12,532,205	13,075,734
資産合計	18,724,753	20,062,686
負債の部		
流動負債		
買掛金	264,880	264,705
電子記録債務	585,883	573,328
未払法人税等	145,080	185,633
引当金	61,897	87,287
その他	398,960	1,093,932
流動負債合計	1,456,701	2,204,888
固定負債		
役員退職慰労引当金	413,474	420,590
繰延税金負債	305,408	457,623
その他	209,583	100,136
固定負債合計	928,466	978,350
負債合計	2,385,168	3,183,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,515,383	2,515,383
資本剰余金	2,305,533	2,305,533
利益剰余金	11,339,907	11,548,856
自己株式	△582,819	△582,911
株主資本合計	15,578,004	15,786,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	761,580	1,092,587
評価・換算差額等合計	761,580	1,092,587
純資産合計	16,339,585	16,879,448
負債純資産合計	18,724,753	20,062,686

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	3,025,585	3,072,141
売上原価	2,077,236	2,046,536
売上総利益	948,348	1,025,605
販売費及び一般管理費	※ 644,705	※ 645,023
営業利益	303,642	380,581
営業外収益		
受取利息	24,598	26,101
受取配当金	27,812	48,440
為替差益	－	14,697
その他	4,840	3,668
営業外収益合計	57,251	92,907
営業外費用		
支払利息	28	56
為替差損	7,789	－
営業外費用合計	7,817	56
経常利益	353,075	473,432
特別利益		
受取補償金	－	85,201
特別利益合計	－	85,201
特別損失		
固定資産除却損	－	3,208
特別損失合計	－	3,208
税引前中間純利益	353,075	555,426
法人税等	108,747	174,959
中間純利益	244,328	380,466

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	353,075	555,426
減価償却費	125,958	118,122
賞与引当金の増減額（△は減少）	23,588	25,390
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7,114	7,115
受取利息及び受取配当金	△52,410	△74,541
支払利息	28	56
為替差損益（△は益）	8,307	△13,680
受取補償金	－	△85,201
固定資産除却損	－	3,208
売上債権の増減額（△は増加）	52,387	223,415
棚卸資産の増減額（△は増加）	48,893	△166,870
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△82,702	△174,981
その他の固定資産の増減額（△は増加）	4,326	103,474
仕入債務の増減額（△は減少）	△172,691	△12,729
未払費用の増減額（△は減少）	△10,495	△11,132
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,567	△8,873
その他の流動負債の増減額（△は減少）	11,811	131,979
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△9,911	△109,503
小計	315,850	510,674
利息及び配当金の受取額	53,871	76,281
法人税等の支払額	△79,816	△132,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,905	453,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	－	200,000
有形固定資産の取得による支出	△79,198	△637,953
有形固定資産の売却による収入	－	472,606
無形固定資産の取得による支出	△500	－
投資有価証券の取得による支出	△285,725	－
その他	－	△7,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	△365,423	26,665
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	－	△92
配当金の支払額	△170,729	△170,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	△170,729	△170,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,377	△5,007
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△253,625	305,209
現金及び現金同等物の期首残高	3,518,760	3,292,348
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,265,135	※ 3,597,557

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（固定資産の譲渡及び取得）

当社は2026年8月26日付で固定資産の譲渡及び取得に関する契約を締結いたしました。

１．譲渡及び取得の理由

当社は保有資産の見直しを進める中で、資産効率の向上及び収益基盤の強化を目的として、当社所有の固定資産を譲渡するとともに、新たな固定資産を取得することといたしました。

２．譲渡資産の内容

資産の内容	（１）建物　鉄骨造陸屋根８階建　延床面積　3,368.12㎡ 土地　900.48㎡ （２）建物　鉄骨造陸屋根６階建　延床面積　977.96㎡ 土地　334.49㎡
所在地	（１）東京都目黒区青葉台三丁目 （２）東京都目黒区下目黒二丁目
現況	（１）賃貸用不動産 （２）賃貸用不動産
譲渡益（概算）	1,607百万円

３．譲渡先の概要

譲渡先は国内法人ですが、譲渡先との守秘義務契約の関係から公表は控えさせていただきます。
なお、譲渡先と当社との間で資本関係及び人的関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者にも該当しません。

４．取得資産の内容

資産の内容	建物　鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下１階付８階建 延床面積　2,423.86㎡ 土地　414.18㎡
所在地	東京都港区芝大門二丁目
取得価額	5,700百万円
現況	賃貸用不動産

５．取得先の概要

取得先は国内法人ですが、取得先との守秘義務契約の関係から公表は控えさせていただきます。
なお、取得先と当社との間で資本関係及び人的関係はありません。また、取得先は当社の関連当事者にも該当しません。

６．日程

契約締結日　：　2026年８月26日
物件引渡日　：　2026年12月中（予定）　譲渡資産（１）、譲渡資産（２）および取得資産

７．今後の見通し

2027年３月期第３四半期におきまして、本件固定資産の譲渡に伴い固定資産売却益約1,607百万円を特別利益として計上する予定であります。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運賃	129,197千円	121,698千円
給料及び手当	178,182	175,427
賞与引当金繰入額	33,960	33,909
役員退職慰労引当金繰入額	7,114	7,115

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,265,135千円	3,174,394千円
有価証券（ＭＭＦ）	－	423,163
現金及び現金同等物	3,265,135	3,597,557

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	171,518	220	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	116,944	150	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	171,518	220	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日 取締役会	普通株式	116,942	150	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	建築材料事業	不動産事業	合計	調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
売上高					
化粧板製品	2,034,870	－	2,034,870	－	2,034,870
電子部品業界向け製品	423,602	－	423,602	－	423,602
ケミカルアンカー製品	338,520	－	338,520	－	338,520
その他	27,930	－	27,930	－	27,930
顧客との契約から生じる収益	2,824,924	－	2,824,924	－	2,824,924
その他の収益	－	200,660	200,660	－	200,660
外部顧客への売上高	2,824,924	200,660	3,025,585	－	3,025,585
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	2,824,924	200,660	3,025,585	－	3,025,585
セグメント利益	382,769	102,219	484,988	△181,345	303,642

（注）１．セグメント利益の調整額△181,345千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	建築材料事業	不動産事業	合計	調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
売上高					
化粧板製品	1,968,276	－	1,968,276	－	1,968,276
電子部品業界向け製品	522,961	－	522,961	－	522,961
ケミカルアンカー製品	356,061	－	356,061	－	356,061
その他	23,301	－	23,301	－	23,301
顧客との契約から生じる収益	2,870,599	－	2,870,599	－	2,870,599
その他の収益	－	201,542	201,542	－	201,542
外部顧客への売上高	2,870,599	201,542	3,072,141	－	3,072,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	2,870,599	201,542	3,072,141	－	3,072,141
セグメント利益	454,926	116,442	571,368	△190,786	380,581

（注）１．セグメント利益の調整額△190,786千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	313円39銭	488円01銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	244,328	380,466
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	244,328	380,466
普通株式の期中平均株式数（千株）	779	779

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116,942千円

(ロ)１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・150円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2026年12月２日

(注)2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

日本デコラックス株式会社

取締役会　御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　花村　美晴

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高原　輝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本デコラックス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本デコラックス株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。